

5 交流・連携が活発に行われ、豊かさを享受できる社会

(1) 人と物の交流が広がる社会

広域交通ネットワークづくり

東九州自動車道をはじめとする高速道路等の整備促進

本県の東九州自動車道は、平成3年12月に初めて「西都～清武間」が整備計画に策定されて以来、平成8年12月に「門川～西都間」及び「清武～北郷間」が、また平成10年12月には「北郷～日南間」が、整備計画に策定されました。さらに、平成11年12月には「蒲江～北川間」の整備計画が策定され、県内約190kmのうち、約7割が整備計画区間となりました。その中で「西都～清武間」については、平成12年3月の「宮崎西インターチェンジ(IC)～清武ジャンクション(JCT)間」に引き続き、平成13年3月に「西都IC～宮崎西IC間」が全国トップクラスの速さで供用されました。残る施行命令区間である「都農～西都間」、「門川～都農間」についても、日本道路公団において、着実に整備が進められています。また、平成15年12月には「蒲江～北川間」、「清武～北郷間」、「北郷～日南間」の3区間が新直轄方式による整備区間に選定され同年度から事業化されました。

九州横断自動車道延岡線「矢部～延岡間」については、平成8年12月に基本計画が決定され、現在、整備計画の策定に向けた諸手続きが進められています。

将来、東九州自動車道及び九州横断自動車道延岡線と一体となって機能する国道10号延岡道路及び国道218号北方延岡道路については、国土交通省により事業が進められています。延岡道路の「延岡JCT・IC～延岡南IC間」は平成17年4月に供用され、また、北方延岡道路の「延岡市舞野～延岡JCT・IC間」は平成17年度、「北方IC～延岡市舞野間」は平成19年度の供用開始を目標とすることが、国土交通省から公表されたところです。

引き続き、これらの路線の早期整備が図られるよう努めます。

また、九州縦貫自動車道の「人吉～えびの間」については、平成7年に暫定2車線で開通し、平成11年5月に4車線化の工事に着手され平成16年12月に完成したところです。

一方、高規格幹線道路と一体となって機能する地域高規格道路についても、重点的に整備を図るほか、東九州自動車道等の整備進捗にあわせ、各インター線の整備を推進するとともに、高速道路の整備の波及効果を全県的に拡げるために、各インターチェンジと空港、港湾を連結するアクセス道路について重点整備を図ります。(216億4,095万円)

宮崎県の高規格幹線道路の整備状況

	九州縦貫自動車道		東九州自動車道	九州横断自動車道 延岡線
区間	宮崎I.C～ えびのI.C	えびのI.C～ 人吉I.C	北九州市～鹿児島市	御船町～延岡市
距離	82.5 km	22.3 km	436 km	95 km
概要	<p>予定路線 S41.7 基本計画 S42.11</p> <p>整備計画 S43.3～S46.6</p> <p>施行命令 S43.4～S46.6</p> <p>工事期間 S47～S56</p>	<p>予定路線 S41.7 基本計画 S42.11</p> <p>整備計画 S48.10</p> <p>施行命令 S48.10</p> <p>工事期間 H元～H7 (暫定2車線)</p> <p>4車線化 工事着手 H11.5</p>	<p>予定路線 S62.9 基本計画 H元.1 ・延岡～清武間 H3.12 ・清武～日南間 ・串間～志布志間 H8.12 ・蒲江～延岡間 ・日南～串間間</p> <p>整備計画 H3.12 ・西都～清武間 H8.12 ・門川～西都間 ・清武～北郷間 H10.12 ・北郷～日南間 H11.12 ・蒲江～北川間</p> <p>施行命令 H5.11 ・西都～清武間 H9.12 ・都農～西都間 H10.12 ・門川～都農間</p> <p>新直轄方式 H15.12 ・蒲江～北川間 ・清武～北郷間 ・北郷～日南間</p>	<p>予定路線 S62.9 基本計画 H3.12 ・御船～矢部間 H8.12 ・矢部～延岡間</p> <p>整備計画 H8.12 ・御船～矢部間</p> <p>施行命令 H10.12 ・御船～矢部間</p> <p>新直轄方式 H15.12 ・御船～矢部間</p>
供用開始	S51.3～S56.10	H7.7～ (暫定2車線) H16.12～ 4車線化 工事完成	H2.2～ ・延岡南道路 延岡南～門川間 (暫定2車線) H12.3～ ・宮崎西～清武間 (暫定2車線) H13.3～ ・西都～宮崎西間 (暫定2車線) H17.4～ ・延岡道路 延岡～延岡南間 (暫定2車線)	

鉄道輸送機能（広域ネットワーク）の強化

東九州を縦貫する唯一の幹線鉄道である日豊本線は、本県経済発展のみならず地域間の交流・連携を支える基盤として重要な役割を果たしています。

これまでも、宮崎～延岡間の高速化や空港連絡鉄道の建設に取り組んできましたが、大分・鹿児島方面のいわゆる県際間の高速化等について、関係自治体等と協議・研究を進めるとともに、関係機関へ要望活動を推進していきます。

また、県、県議会、市町村及び県内の主要団体で構成する「宮崎県鉄道整備促進期成同盟会」を中心に、利用しやすいダイヤの設定等に関する要望活動を行います。

（ 3 6 0 万円）

航空輸送機能の強化

（ 2 億 7 , 9 1 0 万円）

空港施設の整備充実

宮崎空港については、平成 2 年 3 月に 2 , 5 0 0 m 滑走路を供用開始して以降、誘導路の改良、エプロンの増設、外洋に面した空港施設の被災防止のための護岸改良、航空機の安全航行の向上を図るための航空保安施設などの整備が行われています。

空港周辺的环境対策については、昭和 5 0 年度から宮崎市と清武町の騒音区域を対象とした住宅・学校の防音工事や共同利用施設の設置等が行われています。

航空輸送力の強化

宮崎空港の乗降客数は、年間 3 1 0 万人以上で、国内線では全国第 1 0 位（平成 1 5 年度）と、国内有数の地方空港となっています。

また、平成 1 3 年 4 月のアジアナ航空宮崎～ソウル便就航、平成 1 4 年 8 月のスカイネットアジア航空宮崎～東京便就航により宮崎の空の利便性が飛躍的に向上しました。

今後も、国内航空網の維持・充実を図るとともに、国際定期便・チャーター便の利用促進など、更なる空港の国際化を図ります。

海上輸送機能の強化

（ 5 2 億 7 , 6 6 0 万円）

港湾の整備

本県には、重要港湾 3 港、地方港湾 1 3 港、5 6 条港湾 1 港があり、地域産業の基盤となる港湾の整備及び船舶航行の安全確保、並びに港湾の環境整備を進めています。

特に、重要港湾においては船舶の大型化や取扱貨物のユニット化、国際化の進展に伴い、港湾の物流機能強化を図るための施設整備を進め、併せて港湾の利用促進活動、いわゆるポートセールス活動を展開します。

細島港については、本県における外国貿易の拠点としての機能充実を図るため、港内静穏

度の向上を目的に沖防波堤の整備を進めます。

宮崎港については、空港、高速道路などへの交通アクセスに優れた南九州の物流拠点としての機能充実を図るため、防波堤の整備を進めるとともに、大規模な地震が発生した際の緊急物資及び避難者の海上輸送に対応するため、耐震強化岸壁の整備を進めます。

油津港については、防波堤の整備とともに、歴史的価値の高い堀川運河の保存再生に向けた整備を進めます。

他の地方港湾については、それぞれの地域の特性を生かした産業拠点として整備を進めます。

海上輸送ルートの維持・強化

海上における物流、人流のルートを確認し、本県諸産業の振興に寄与するため、既存航路の利用促進や新規航路の開設など、海上輸送網の整備促進に努めるとともに、その充実を図ります。

効率的な物流体制の整備

大消費地との距離を克服し、厳しい産地間競争に対応していくため、港湾、道路などの物流基盤の充実・強化を進めるとともに、民間事業者と連携しながら、物流基盤や輸送手段の特性を生かした物流システムを構築することにより、効率的な物流ネットワークの形成を図ります。

(1億9,370万円)

地域交通ネットワークづくり

鉄道輸送機能(地域ネットワーク)の強化

地域の重要な生活交通手段である鉄道輸送機能の向上を図るため、関係機関への要望活動を推進するとともに、市町村等の利用促進の取組みに対し、助成を行います。

高千穂鉄道については、沿線自治体等と連携を図りながら、経営の安定化に取り組みます。

(2,551万円)

港湾の数

港 格	区 分	港 名	港湾管理者
重要港湾	内 地	細 島 港	宮 崎 県
		宮 崎 港	〃
		油 津 港	〃
地方港湾	内 地	福島港他11港	〃
	離 島	大 島 港	〃
56条港湾		高 鍋 港	〃
計		17港	

地方バス路線等の運行維持

地域住民の日常生活に必要な地方バス路線については、バス事業者に運行維持のための助成を行うとともに、市町村が行う廃止路線代替バスや乗合タクシーの運行並びに小型車両による効率的で利便性の高い生活交通の確保の取組みについて助成を行います。

また、バスの利便性向上についての取組みや利用促進団体等への支援を行い、利用促進を図ります。
(4億3,199万円)

道路交通網の整備

高規格幹線道路等と一体となって、県土の骨格を形成する基幹的な国道の整備を推進するほか、高規格幹線道路インターチェンジへのアクセス道路、国道網を補完し、広域的な道路ネットワークを形成する県道、地域連携の取組みや地域振興プロジェクトを支援する県道等の整備を推進し、生活圏や経済圏の拡大に対応した「県内1時間構想」の実現に向けた道路整備を進めます。

日常生活に密着した県道や市町村道については、生活道路としての機能の向上を図るほか、過疎地域等の振興に資する道路整備を進めます。特に、中山間地域の比較的交通量の少ない県道においては、地域の実情に応じた道路整備を進めます。

また、都市部における慢性的な交通渋滞を緩和・解消するため、バイパスや環状道路などの整備を推進します。
(410億6,395万円)

(2) 情報をだれでも自由に利用できる社会

情報通信環境の整備・充実

高度情報通信環境の整備

県内全ての地域で高度情報通信環境が整備され、県民だれもが快適な情報通信環境を享受できるように、県内全域において国、市町村、民間通信事業者と連携しながらADSLや光ファイバー、ケーブルテレビのネットワークなどを整備し、県内のブロードバンド化を促進します。

(3 , 0 7 0 万円)

情報通信格差の是正

県内どこでも、テレビやラジオが視聴でき、携帯電話などのサービスを受けることができるように、テレビ・ラジオの難視聴地域の解消やケーブルテレビ、携帯電話のサービスエリアの拡大を図ります。

(1 億 6 , 1 3 9 万円)

情報活用環境の充実

県民だれもが、情報通信技術を自由に操作できる能力を有し、自在に情報を活用できるように、教育や講習の機会を確保するなど、情報を活用する側及びシステムを構築し情報を提供する側の両面から人材育成を行うとともに、安全・安心に相互活用ができるよう情報セキュリティ対策の強化を図ります。

(4 , 4 6 9 万円)

様々な分野での情報化の推進

宮崎情報ハイウェイ21等の利活用促進による産業の活性化・県民生活の利便性の向上

宮崎情報ハイウェイ21の無償開放等により、民間通信事業者による過疎地域等における無線インターネットサービスの普及を支援するなど、行政や民間による利活用、情報通信サービスの充実を図ります。

(2 億 1 , 3 1 4 万円)

宮崎情報ハイウェイ 21 ネットワーク構築図



電子県庁・電子自治体の推進

県民、企業等が、いつでも、どこからでも、インターネットを通じて、行政の情報を入手することができ、行政に対する申請・届出や応札、意見・要望等を行うことができるよう電子県庁関連システムの整備・運営を行うとともに、市町村の電子自治体化を促進します。

また、安全・安心な電子自治体の構築・運営に欠かせない、職員の情報に係る技術力や情報セキュリティ意識の向上を図るとともに、各種の技術的なセキュリティ対策を進めます。

さらに、公共事業執行の各段階における各種情報を電子化し、事業執行の効率化やコスト縮減、維持管理の高度化・合理化を図るため、宮崎県CALS/EC整備基本構想及びアクションプログラムに基づき、電子入札システムを運用開始するとともに、電子納品等においても円滑なシステム構築を進めます。

(4億7,947万円)

(3) 個性と魅力ある地域が形成される社会

元気のいい地域づくり

地域の宝を生かした元気のいい地域づくりの推進

「元気のいいみやざき」を実現するためには、県内各地域の豊かな自然、歴史、文化、神話・伝説、食、人などの様々な資源（地域の宝）を生かし、個性的で魅力ある地域づくりを推進していくことが重要となってきます。

このようなことから、これら「地域の宝」を生かした地域住民や市町村による主体的で戦略性に富んだ地域づくりを総合的かつ重点的に支援します。

また、地域の活性化を図るため、地域の自発的な発案による構造改革特区及び地域再生計画の活用への取組みを強化します。 (20億7,964万円)

過疎地域等の活性化

過疎地域等の条件不利地域では、過疎化や高齢化の進行に加え、基幹産業である農林水産業の低迷などにより、地域活力の低下が懸念されてきています。

このため、過疎地域においては、交通・情報通信基盤、生活環境基盤の整備など地域格差の是正に向けた総合的な振興策を進めるとともに、地域の有する役割や特性などの「過疎力」が発揮される住民主体の地域づくりを推進します。

また、振興山村地域、離島振興地域、半島振興地域などの条件不利地域においては、生活環境基盤の整備充実や都市との交流の拡大などによる活性化を推進します。

(4億2,453万円)

過疎地域人口の推移

(単位：人、%)

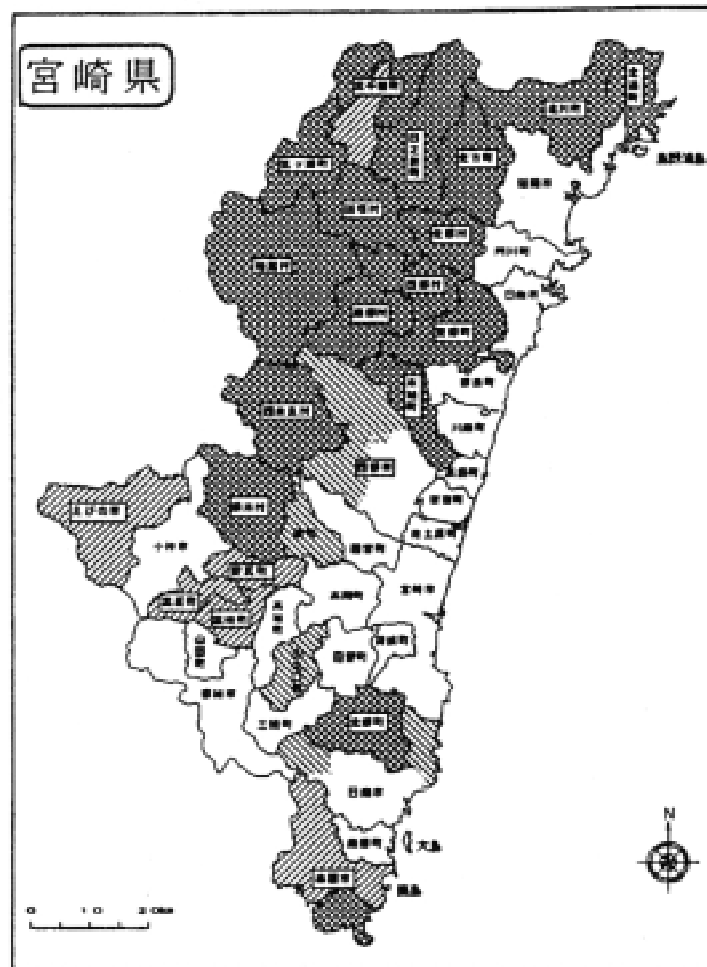
	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		
	人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合	
過疎	若年者	26,616	14.5	21,176	12.2	19,320	11.8	19,290	12.5
	高齢者	29,493	16.1	33,975	19.6	40,322	24.7	45,768	29.6
	総人口	183,064	100.0	172,922	100.0	163,375	100.0	154,791	100.0
非過疎	若年者	184,915	18.6	181,071	18.2	189,207	18.7	185,599	18.3
	高齢者	111,254	11.2	132,564	13.3	163,900	16.2	195,986	19.3
	総人口	992,479	100.0	995,985	100.0	1,012,444	100.0	1,015,216	100.0
県計	若年者	211,531	18.0	202,247	17.3	208,527	17.7	204,889	17.5
	高齢者	140,747	12.0	166,539	14.2	204,222	17.4	241,754	20.7
	総人口	1,175,543	100.0	1,168,907	100.0	1,175,819	100.0	1,170,007	100.0

(注) 1 過疎地域 2 1市町村

(国勢調査)

2 若年者：15～29歳 高齢者：65歳以上

過疎地域市町村・振興山村地域・離島振興地域・
半島振興対策実施地域



- 過疎地域自立促進特別措置法（平成12年3月法律第15号）に基づく市町村（21市町村）※12.4.1公示

過疎地域市町村 

- 山村振興法（昭和40年5月法律第64号）に基づく地域
※昭40～47年度指定

〈21市町村（一部指定含む）〉

振興山村地域 

- 離島振興法（昭28年7月法律第72号）に基づく地域
（3島） ※昭32・39年度指定

離島振興地域（島野浦島、大島、築島）

- 半島振興法（昭60年6月法律第63号）に基づく地域
（2市町） ※昭60年度指定

半島振興対策実施地域（串間市、南郷町）

魅力ある農山漁村づくり

都市と農山漁村の交流促進

地域資源を活用した農林漁業体験などの交流活動の取組みを促進し、都市と農山漁村の交流を担う人材の育成に取り組みます。

また、農林漁業体験の指導・助言を行うインストラクターの養成を行うとともに、地域の実情に即し魅力を活かした宿泊施設、交流・体験施設等の整備に努めます。

さらに、「神話・伝説のふるさとツーリズム特区」を活用した農林漁家民泊やグリーン・ツーリズム実践者のネットワーク化の支援などを推進します。 (4億8,329万円)

地域資源を生かした産業の育成

山村集落の住民の協働による地域の資源を活用したコミュニティビジネスの取組みを支援します。

また、山村地域の森林や自然の中での運動療法や森林浴等を活用した新たな健康サービス産業創出への取組みを推進します。 (3,626万円)

農山漁村地域の生活環境の整備

農山漁村集落間の連携等による集落活動の体制づくりやリーダーの育成を推進するとともに、農山漁村集落が自主的に取り組む国土・環境保全活動等を支援し、集落機能の維持・強化を図ります。

また、都市部からのU・J・Iターン者など農山漁村地域への参入を促進するため、農山漁村地域の魅力等についてPR・情報発信や受入体制の整備を促進します。

さらに、山村地域におけるトイレの水洗化を進めるための「国土保全林業集落定住環境整備事業」等を実施し、山村地域における生活環境の改善に努めます。

(104億6,906万円)

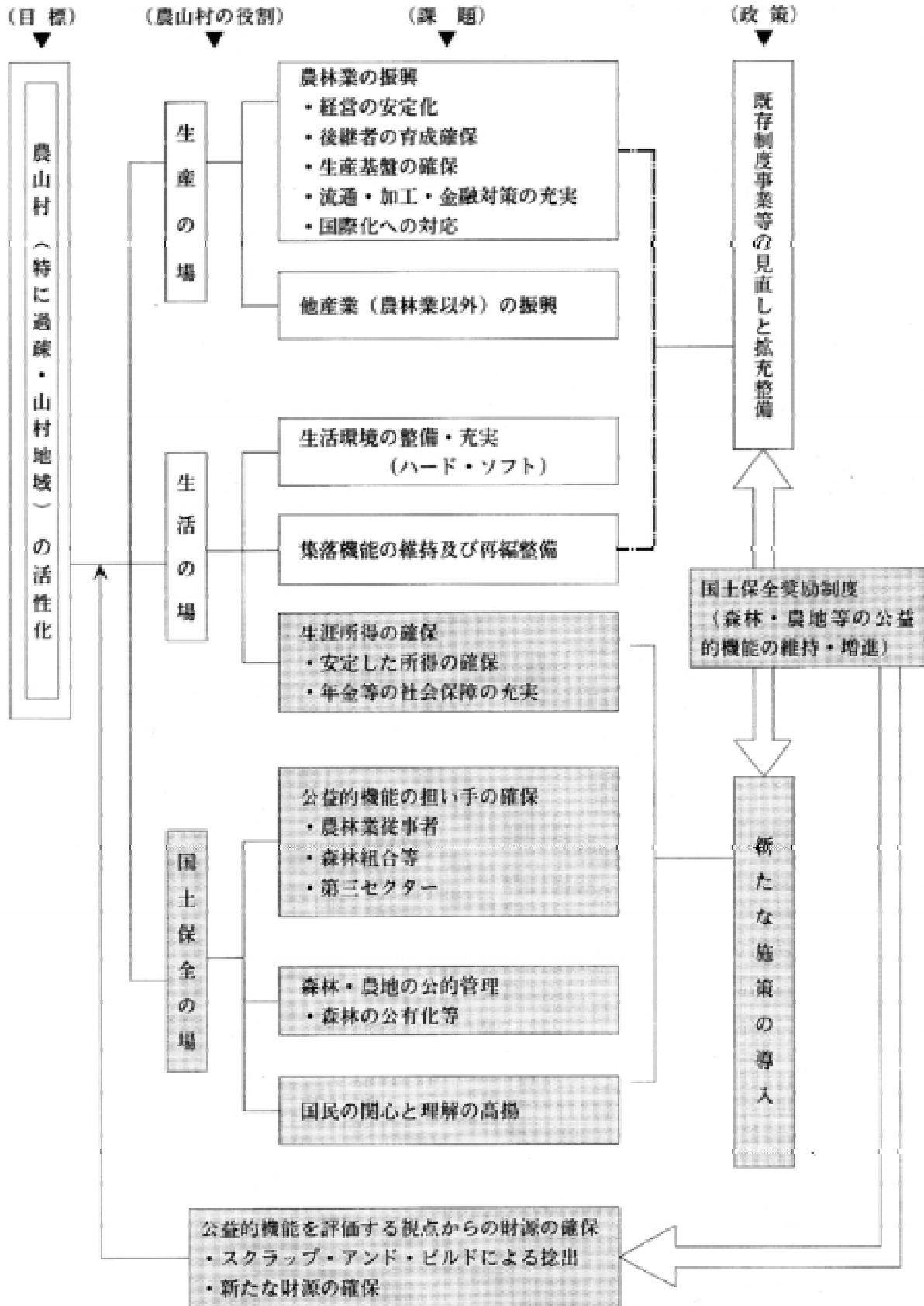
国土保全奨励制度の推進

適正な森林整備の推進を通じて森林の有する多面的機能の発揮を図る観点から、森林所有者等による森林施業の実施に不可欠な森林の現況調査等に対して支援を行います。

また、「国土保全奨励制度全国研究協議会」の国への要望活動等を通じて、森林・農地の公益的機能を積極的に評価する視点からの制度・政策の導入を推進するとともに、森林・農地の公益的機能の重要性及び農山村地域の果たす役割等についての普及啓発を行い、県民への理解醸成に努めます。

(111億2,960万円)

国土保全奨励制度の視点



平成17年度 国土保全奨励制度関連事業体系表

(単位：千円)

国土保全奨励制度関連事業の推進

53事業
14,639,459

国土保全奨励制度の研究推進	14,303		
⑤ 国土保全奨励制度全国研究協議会推進費		(山村・木材振興課)	(1,442)
⑤ ⑤ 「みんなで守る森林・農地」普及啓発推進事業		(山村・木材振興課)	(9,487)
⑤ 国土保全奨励制度戦略的展開事業		(山村・木材振興課)	(178)
⑤ 緑の国土保全事業		(山村・木材振興課)	(3,196)
農山村の担い手対策	255,600		
⑤ 総合産業支援事業		(地域振興課)	(801)
森林組合改革プラン促進総合対策事業		(山村・木材振興課)	(14,537)
⑤ 林業担い手対策基金事業		(山村・木材振興課)	(187,060)
はつらつ林業女性等活動促進事業		(山村・木材振興課)	(1,983)
意欲的林業後継者グループ等育成対策事業		(山村・木材振興課)	(4,467)
⑤ 中山間地域新農業者育成支援事業		(地域農業推進課)	(424)
ニューファーマー確保育成総合支援事業		(地域農業推進課)	(42,280)
中山間地域活性化資金		(営農支援課)	(4,048)
農山村生活の充実	2,671,690		
⑤ ⑤ 元気のいい地域づくり総合支援事業		(地域振興課)	(251,901)
⑤ ⑤ 新過疎地域活性化計画策定事業		(地域振興課)	(2,944)
移動通信用鉄塔施設整備事業		(情報政策課)	(100,643)
民放テレビ放送難視聴解消施設整備事業		(情報政策課)	(3,398)
⑤ ⑤ 全県ブロードバンド環境整備事業		(情報政策課)	(30,700)
⑤ 県単補助治山事業 (水源地整備)		(自然環境課)	(28,000)
⑤ 県単補助治山事業 (山村集落機能保全)		(自然環境課)	(37,800)
林業経営構造対策事業費補助金 (連絡道舗装)		(山村・木材振興課)	(27,300)
⑤ 国土保全林業集落定住環境整備事業		(山村・木材振興課)	(23,600)
⑤ プラスワンむらづくり支援事業		(地域農業推進課)	(63,904)
中山間地域総合整備事業		(農村整備課)	(2,101,500)
森林等の管理の推進	9,341,131		
森林整備地域活動支援交付金事業		(環境森林課)	(637,500)
森林資源モニタリング調査		(環境森林課)	(9,934)
⑤ 環境保全の森林整備事業		(環境管理課)	(15,470)
みやざき悠久の森づくり推進事業		(自然環境課)	(57,777)
公的森林整備推進事業		(森林整備課)	(86,026)
森林機能保全緊急整備事業		(森林整備課)	(432,000)
流域公益保全森林整備事業		(森林整備課)	(119,948)
流域循環資源林整備事業		(森林整備課)	(1,305,364)
⑤ 林業公社費		(森林整備課)	(1,615,485)
⑤ 公的分収林管理改善事業		(森林整備課)	(1,755)
⑤ ふるさと林道緊急整備事業		(森林整備課)	(1,953,500)
⑤ ふるさと林道緊急整備促進事業		(森林整備課)	(83,600)
⑤ ⑤ 環境配慮型路網機能強化事業		(森林整備課)	(32,700)
⑤ ⑤ 山村地域資源活用緊急対策事業		(森林整備課)	(50,000)
⑤ 広域森林組合経営合理化促進事業		(山村・木材振興課)	(300,000)
中山間地域等直接支払制度推進事業		(地域農業推進課)	(538,663)
里地棚田保全整備事業		(農村整備課)	(69,210)
⑤ 中山間ふるさと保全基金事業		(農村整備課)	(5,589)
⑤ ⑤ 元気のいいふるさとづくり事業		(農村整備課)	(173,000)
⑤ ふるさと農道緊急整備事業		(農村整備課)	(1,226,000)
県営中山間地域総合農地防災事業		(農村整備課)	(612,570)
⑤ 環境保全の森林整備事業 (公営企業会計)		(企業局)	(15,000)
農山村と都市との交流の拡大	1,605,968		
⑤ ⑤ 「癒しと健康の森業」創出促進事業		(山村・木材振興課)	(2,437)
⑤ 「神話、伝説、くつろぎの森」フォレストツーリズム推進支援事業		(山村・木材振興課)	(2,949)
⑤ ⑤ 新「ふるさとツーリズムの回みやざき」づくり事業		(観光・リゾート課)	(10,286)
⑤ ⑤ 新グリーン・ツーリズム総合推進対策事業		(地域農業推進課)	(5,296)
⑤ 地域連携機能強化道路整備事業		(道路建設課)	(1,585,000)
その他	750,767		
⑤ 過疎地域自立促進計画推進事業		(地域振興課)	(2,035)
⑤ 宮崎県地域づくり顕彰		(地域振興課)	(1,942)
⑤ 育英資金貸与事業		(財務福利課)	(748,790)

個性的な地域づくりを担う基盤の整備

地域づくりを担う人材の育成

県内各地において個性的で魅力ある地域づくりを推進するための人材を確保するため、地域づくりに積極的に取り組む「地域の核」となるリーダーの育成を図るとともに、自主的・主体的な地域づくり団体を構成する多様な人材のネットワークづくりを支援します。

そのため、多様な価値観をもつ青年たちが組織や市町村の枠を越えて「地域活性化塾」を形成し、地域の活性化を目指す「若人ひむか活性化塾」事業を実施し、21世紀の地域を担う人材の育成に努めます。

また、地域づくりの拠点としての公民館活動の活性化を図るために、その指導者の育成を図ることなどを目的として「公民館経営セミナー」や「県公民館大会」等の事業を実施します。

さらに、地域で青少年の健全育成を図ることを通じて、地域の連帯意識を構築するために、「社会教育関係団体等連絡会議」事業や青少年の指導者養成を目指した「豊かな心を育む子どもの体験活動支援事業」を実施します。 (6,146万円)

地域づくり団体の連携強化

県内各地における自主的・主体的な地域づくり活動を促進するため、地域づくり団体への情報の提供や共有化、団体間の相互連携の強化などを推進するとともに、全国・県レベルでの地域づくり団体の交流の場づくりを支援します。 (400万円)

自主的な合併の推進等による市町村の行財政運営基盤の強化

市町村の合併に伴う財政負担の軽減と合併後の一体的なまちづくりを支援するための市町村合併支援交付金等により、市町村の合併に対する取組みを積極的に支援します。

また、市町村の合併の推進に関する構想を策定することにより、市町村の合併を推進します。 (10億2,470万円)

県境を越えた交流・連携の推進

交通の高速化・高度情報化等による生活・経済圏の拡大に伴う県境を越えた広域的な行政課題の増大や市町村合併の取組み、道州制等都道府県のあり方に関する検討など、地方を取り巻く環境が大きく変わろうとしている中で、真に豊かで魅力ある地域を形成していくために、広域的な圏域での交流・連携を進め、地域の持つ資源や機能の有効活用を図ります。

県境を越えた広域的な取組みの推進

南九州あるいは九州各県と連携した広域的な課題解決に向けた取組みを進めるとともに、「九州観光推進機構」等の広域観光協議会や九州各県等と連携した広域観光ルートの形成や観光情報の発信などの取組みを推進します。 (1 , 3 8 4 万円)

地域連携軸の形成

関係機関、団体等と連携を図りながら、様々なプロジェクトを展開していくことにより、東九州軸などの地域連携軸の形成を図ります。 (2 8 3 万円)

(4) 世界に開かれた活力ある社会

国際感覚豊かな人材の育成

県民の国際理解の増進

地域レベルでの国際交流の進展を図るため、国際交流員を招致するとともに、県国際交流センターを拠点として、多彩な国際交流活動を展開し、県民の国際理解の増進を図ります。

(4 , 9 1 3 万円)



アンニョンハセヨ！韓国理解総合支援事業

国際化推進の中核となる人材・団体の育成

(財) 宮崎県国際交流協会と連携して、国際化を推進するリーダーや国際交流・協力団体の育成、国際交流ボランティアの研修を行うとともに、県国際交流センターを中心として、関係団体やボランティアに対する情報提供などの活動支援を行います。

(2 2 4 万円)

国際交流・協力の推進と多文化共生社会づくり

多様な主体による多彩な国際交流の推進

民間国際交流団体等の参画による教育・文化・スポーツなどの多彩な国際交流活動を推進し、県民の国際理解の増進や地域の活性化を図ります。

また、韓国理解講座や韓国交流ツアー等を通じて、韓国との草の根交流の促進を図ります。

(2 億 5 , 6 2 5 万円)

地域の特性や資源を生かした国際協力の推進
農林水産業等の先進的な技術の修得・研究を目的とした技術研修員や海外自治体職員の受け入れによる学術・技術協力などの国際貢献を行うとともに、研修員等との交流を通じ、県民の国際理解の推進を図ります。

(2 , 2 4 5 万円)



海外技術研修員の研修風景

多文化共生に関する意識啓発・普及

多文化共生ボランティアを育成し、地域や学校等において、多文化共生社会づくりについての講座を実施し、県民の意識の啓発・普及を図ります。 (424万円)

外国人も安心して暮らし、行動できる環境の形成

災害等の緊急時における外国人のための通訳の養成や生活に必要な情報の外国語による提供など、外国人が安心して生活できる環境づくりを強化します。 (2,771万円)

国際化の進展に対応できる産業の育成

経済のグローバル化がさらに進展する中で、海外取引の支援や国際化意識の啓発のための関連情報の提供などにより、本県と地理的に近い東アジア地域を中心として、本県産業の国際化への対応を促進していきます。

経済交流の推進

本県企業の海外との経済交流を促進するため、海外貿易商談会や現地物産展の開催等により県内企業の海外取引の機会を拡大するとともに、東アジア地域における情報の収集や企業活動の支援、外国政府機関との連携を図るため、台湾、中国、韓国に海外交流駐在員を設置します。

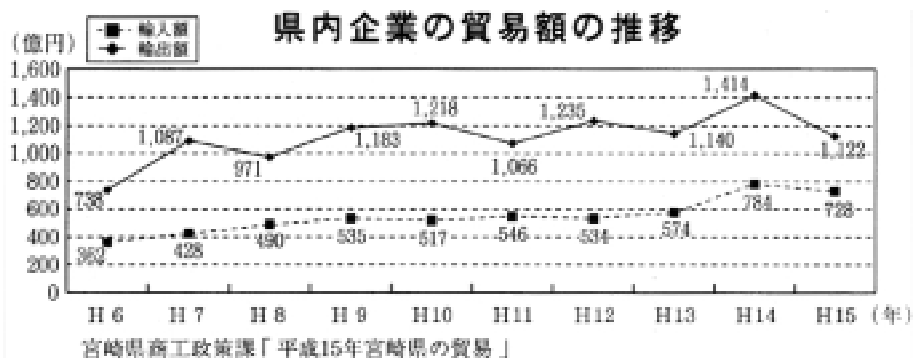
また、貿易関係団体との連携により、海外情報や貿易実務等に関するセミナーや啓発活動を行います。 (8,498万円)

国際競争力を備えた地域産業づくり

国際的視野や感覚を持った産業人の育成を図るため、ジェット口など県内外の貿易関係団体との連携により、本県企業と海外企業との交流の促進や市場調査の支援、海外取引に関する研修や相談事業を推進します。

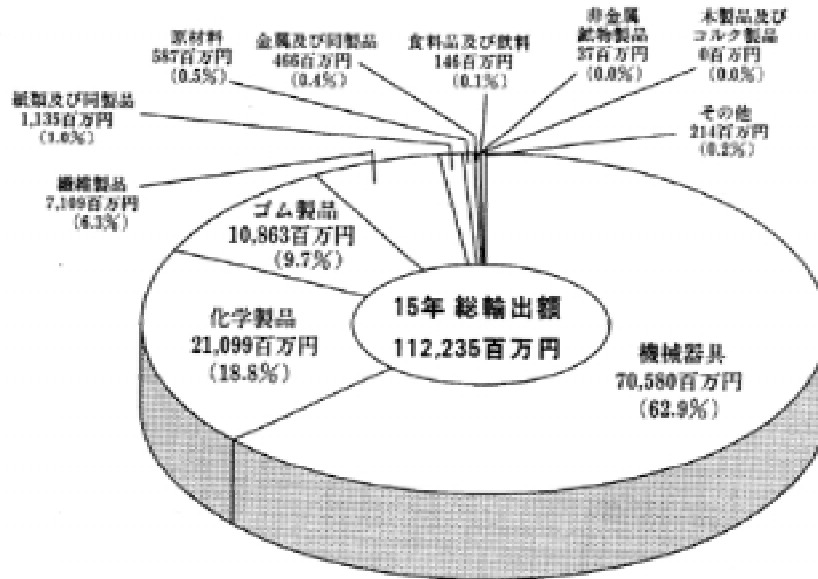
また、農畜水産物や木材などについても輸出の促進を図るなど、新たな展開を推進します。

(6,063万円)

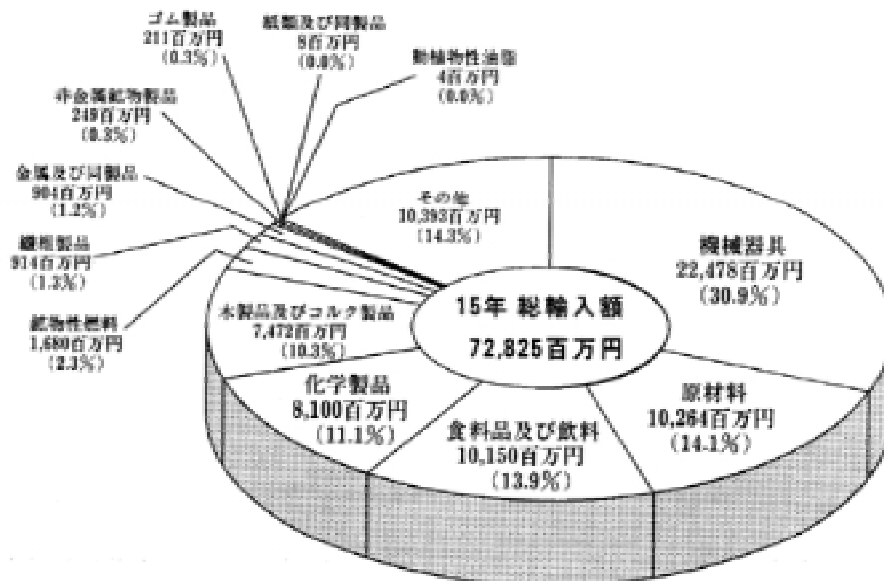


品目別輸出入額

1 輸出



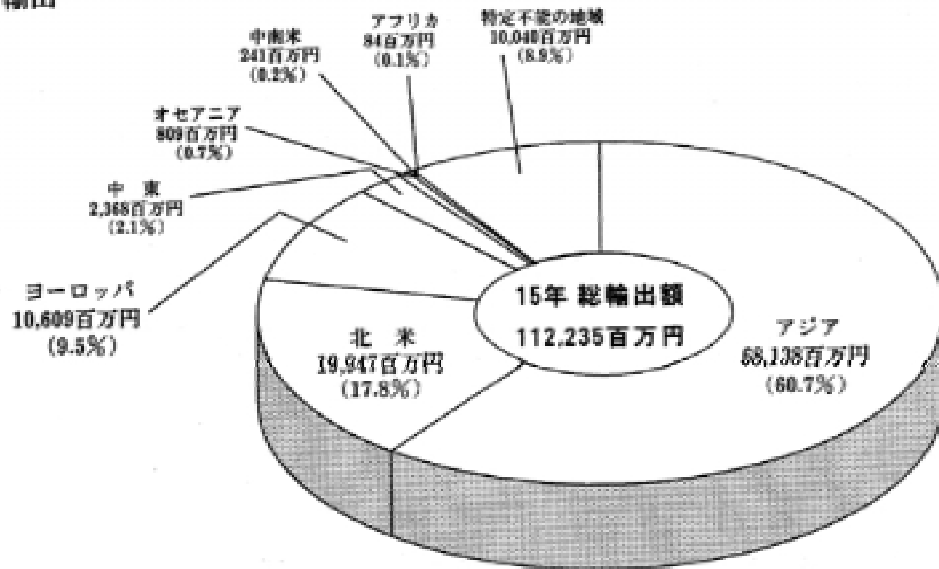
2 輸入



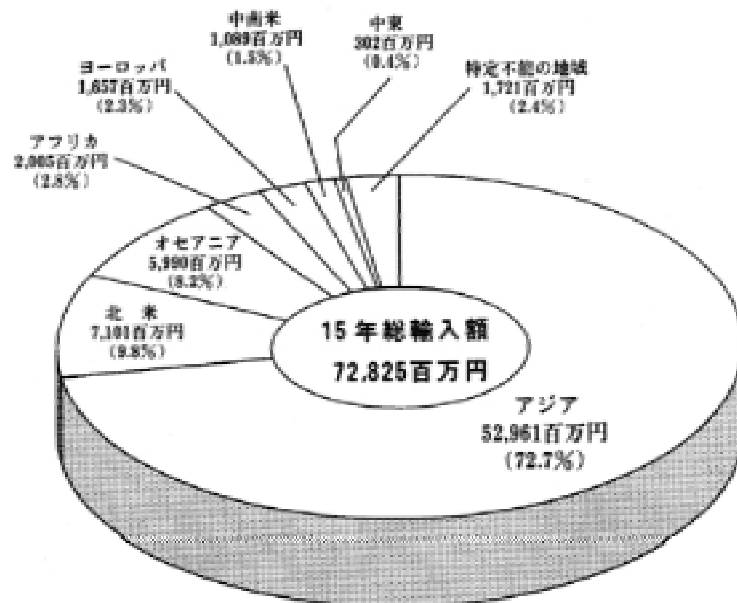
(資料 「平成15年宮崎県の貿易」)

地域別輸出入額

1 輸出



2 輸入



(資料 「平成15年宮崎県の貿易」)

(5) 文化・スポーツを通じたうるおいのある生活を送ることができる社会

多様な主体による多彩な文化の振興

国内外の優れた芸術の鑑賞など、児童生徒を含め県民が様々な文化に親しむ機会や、創作・発表等の場を提供するとともに、県民主体による文化活動や文化交流の支援及び伝統芸能継承者などの地域文化の担い手の育成等に努めます。

また、芸術劇場、図書館、美術館、総合博物館や西都原考古博物館などの県立文化施設において市町村施設と連携しながら、県民に親しまれる文化施設づくりに努めます。

さらに、県内各地の史跡や街並み、祭り、芸能、名勝、天然記念物などの文化財の調査を行い、新たな指定を推進するとともに、文化財の保護・継承を担う人材や団体の育成・支援等を行い、ふるさとの財産である文化財の保護・継承に努め、地域づくりや教育などへの積極的な活用を推進します。

県民が文化に親しむ機会の充実

(1 6 億 9 3 8 万円)

文化に親しむ機会の提供

県立芸術劇場においては、国内外のトップ演奏家による「宮崎国際音楽祭」を継続して開催し、宮崎から世界へ向けた文化発信を行うとともに、質の高い舞台芸術の鑑賞機会を提供します。

県立図書館では、生涯学習を支援する中核施設の一つとして、さらには県内の情報拠点として県民の多様化・高度化した学習・情報・娯楽ニーズに対応するため、広範囲での確かな資料の収集・整理及び保存に努め、その利用促進を図ります。

また、県内における図書館業務の全体的な進展を図るため、県内図書館活動のセンターとしての機能充実を図り、市町村立図書館や公民館図書室、学校等と連携を図ります。

県立美術館においては、館収蔵の美術品をコレクション展として県民に無料で公開するとともに、「特別ナポレオン展」や「国立美術館巡回展」などの特別展を開催し、県民が身近に鑑賞できる機会の充実に努めます。

また、県美術展ほかアトリエや県民ギャラリーなどを活用して県民の創作・学習・成果発表等の活動を促進します。

総合博物館では、「大唐王朝女性の美展」や「THE地震展」などの特別展示を開催するとともに郷土に根ざした文化の向上に貢献する開かれた魅力ある博物館として、常設展示や博物館講座などの充実を図り、県民の幅広い層に対応できる学習の場を提供します。

西都原考古博物館では、考古学や西都原古墳群への県民の理解や関心を深めるため、古代

の日韓交流を紹介する「海を渡った日本文化」などの特別展を開催するとともに、各種講座の充実に努めます。

創作・発表の場の提供

全国的規模で文化活動を発表する場である国民文化祭や全国高等学校総合文化祭への派遣など、心豊かでうるおいのある県民生活の向上のために、創作・発表及び学習の場を提供します。

県民に親しまれる文化施設づくり

文化施設の活性化や各施設間の連携強化を図るため「文化ネットワーク推進事業」を実施するなど、県立文化施設と市町村施設とが連携しながら、県民の利便性の向上を図り、県民に親しまれる文化施設づくりに努めます。

県民の文化活動を支える環境の整備

(4億786万円)

文化施設、文化団体等に関する情報の収集・整理・提供

文化施設や文化団体、さらには県民の連携を深めるための情報を収集・整理し、提供するとともに、本県の文化について幅広い提言を得るため、多彩な分野で活躍中の県内外の方々からなる「みやざきの文化を考える懇談会」を開催します。

文化活動、文化交流に対する支援

文化に親しみ、文化を大切にするような気風の醸成を図るため、地域で文化公演などを行う「みんなで創るみやざき文化セミナー」や「楠並樹コリドール」、また、親と子が一緒に舞台芸術を鑑賞できる「ふるさとファミリー劇場」を開催するなど、さまざまな文化を身近に感じることができる環境づくりを推進します。

また、全国の文化団体・サークル等の合宿を県内市町村に誘致し、文化活動を通じて地域との交流を深める「アートキャンプみやざき展開事業」を推進します。

さらに、本県の芸術文化を担う人材を育成するため、県内の優れた芸術家を海外に派遣する事業に助成するとともに、郷土で活躍する文化団体に活動発表の場を提供するなどの支援を行います。

地域文化の担い手育成

長い年月をかけ、暮らしの中で育まれてきた県内各地の個性豊かな郷土芸能の公演を行う「みやざきの郷土芸能“再発見”事業」を実施するなど、伝統芸能継承者などの地域文化の担い手の育成に努めるとともに、文化団体の活動を支援します。

文化関係功労者等の顕彰

本県文化の向上発展に著しい業績をあげた県民を顕彰する「県文化賞」や、本県出身の国民的歌人である若山牧水を顕彰し、短歌文学の発展に寄与することを目的とした「若山牧水賞」を実施します。

文化財の保護・継承と活用

「ふるさと宮崎文化財総合評価事業」や「指定古墳等再編活用事業」等の実施により文化財の調査やそれらに基づく新たな指定等を推進するとともに、適切な保護・活用や啓発活動の充実を図り、文化財の保護継承を担う人材や団体の育成・支援を図ります。

また、「民俗文化財等後継者育成事業」など、地域を超えた伝統文化の発表や用具などの支援により、文化財を守り育てる気風の醸成に努めます。

史跡等については、保存管理計画をもとに環境の整備に努めます。特に、特別史跡西都原古墳群については、計画的な調査に基づき「県立西都原考古博物館」と一体的に、整備・活用を進めます。

さらに、歴史文化遺産活用構想を策定し、それに基づいて、ふるさとの財産である有形・無形等の文化財が大切に保護・継承され、地域づくりや教育などに積極的に活用されるよう取り組みます。 (13億8,081万円)



赤坂遺跡（川南町）発掘調査

国指定等・県指定文化財一覧

国指定	重要文化財	15件	赤木家住宅、高千穂神社ほか
	重要有形民俗文化財	3	東米良狩猟用具ほか
	重要無形民俗文化財	5	米良神楽、高千穂夜神楽ほか
	特別史跡	1	西都原古墳群
	特別天然記念物	4	青島亜熱帯性植物群落ほか
	史跡	20	佐土原城跡、本野原遺跡ほか
	名勝天然記念物	1	五箇瀬川峡谷（高千穂峡谷）
	名勝	3	妙円寺庭園ほか
	天然記念物	43	ノカイドウ自生地ほか
選定登録	重要伝統的建造物群保存地区登録有形文化財	29	日南市飫肥、日向市美々津ほか 黒北発電所、黒木家主屋ほか
	計	127	
県指定	有形文化財	50	男神像及び女神像ほか
	無形文化財	2	日向盲僧琵琶（延岡市）ほか
	無形民俗文化財	23	臼太鼓踊（西都市）ほか
	史跡	97	榎田関跡、去川の関跡ほか
	名勝	7	須木の滝、勝目氏庭園ほか
	天然記念物	18	鶴戸千畳敷奇岩ほか
	計	197	

（平成17年4月1日現在）

明るいスポーツ文化の創造～「スポーツの生活化」

県民総参加型のスポーツの推進

県民の誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツに親しむことのできる「総合型地域スポーツクラブ」の設立・育成を促進するとともに、クラブ設立に必要な人材の育成、情報提供に努めます。

（1,349万円）



「総合型地域スポーツクラブ」の啓発イベントで汗を流す子どもたち

感動と夢を与える競技スポーツの推進

本県の競技力が向上し、各種大会で活躍することで、子ども達をはじめとする県民に感動と夢を与え、活力ある健全な社会の形成に大きく貢献することから、発達段階や競技特性に応じた一貫指導体制の整備による選手強化やスポーツ医・科学的な視点を含めた指導者の資質や指導技術の向上等による競技力の向上に努めます。 (3億2,213万円)

国民体育大会秋季大会(埼玉県)



本県選手団の入場行進



優勝したウエイトリフティング競技少年男子

スポーツを取り巻く環境の整備

スポーツボランティアやスポーツ有資格指導者の養成と、多くの県民が気軽に参加できる市町村単位の「スポーツイベント」の開催を促進します。

また、市町村における生涯スポーツ拠点施設整備のための支援を行うとともに、スポーツ環境の充実に努めます。 (5億5,891万円)